

令和2年6月1日

## 千葉県自治会館会議室のご使用方法等の一部制限について

千葉県自治会館  
(千葉県市町村総合事務組合)

日頃より、千葉県自治会館をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

5月25日に新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が解除されましたが、今後も第2波、第3波の感染が懸念されることから、当会館では、引き続き感染拡大防止対策を強化するため、会議室のご予約方法とご利用人数等について、一部制限させていただくことといたしました。

なお、詳細につきましては、ホームページの左上のメニュー「会議室のご案内」及び、「会議室のご予約」にてご確認ください。

また、感染状況に応じて、内容を変更することがありますので、随時ホームページにて、お知らせいたします。

お客様におかれましては、ご来館の際、必ずマスクの着用と手指消毒をするなど、感染拡大防止にご協力ください。

ご不便をお掛けしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### ○ 新規予約受付

- ・3ヶ月前から受付可能

※ 仮予約は、受付していません。

#### ○ 使用できる会議室と人数

- ・第1・2会議室 (1人掛・最大20人)
- ・第3会議室 (1人掛・最大12人)
- ・大会議室 (1人掛・最大50人)

※ 人数は、レイアウトによって異なりますので、会議室のご案内をご確認ください。

※ 第3会議室は、既にご予約済の団体のみ使用可能です。

新規のご予約は、受付していません。